

**「八代市環境センター建設事業 環境影響評価準備書」に関する  
熊本県環境影響評価審査会意見**

標記準備書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価書の作成及び事業の実施に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

**[全体的事項]**

- (1) 悪臭、廃棄物、自然災害の項目について、マテリアルリサイクル推進施設の稼動及び排水処理工程からの廃棄物の排出等を考慮した予測、評価となっていないため、敷地内の建設予定施設全体の影響について、できる限り予測、評価し、記載内容を見直すこと。
- (2) 個別の事象のみの予測、評価はあるが、複数の事象が組み合わさる場合の予測、評価がないため、影響が最大となる事象を検討し、予測、評価を行うこと。

**[土壌に係る環境その他の環境]**

**〈土壌〉**

- (1) No.6 地点で土壌等の調査について、調査手法では土壌及び玄米を調査することとなっているが、調査結果は玄米の結果のみ記載されていることから、土壌調査を追加実施すること。

**[動物・植物・生態系]**

**〈動物〉**

- (1) クロツラヘラサギの「餌場」は干潟・河口域だが、前川河口中州や工事実施区域に隣接する水場付近を「休息場」として利用することが考えられ、工事中の影響が懸念されるため、事後調査の必要性について検討すること。

**〈植物〉**

- (1) ミゾコウジュの確認地点は対象事業実施区域外とはいえ、すぐそばの車両進入路沿いであることから、影響がないとするのは適当ではないため、ミゾコウジュの予測、評価結果及び事後調査の必要性について、再度検討すること。

## **[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]**

### **〈人と自然との触れ合いの活動の場〉**

- (1) 「触れ合い活動の場」は、場そのもので成立するものではなく、人々がその場をウォーキングや釣り、自然観察等の触れ合い活動に利用することによって生まれる空間である。利用に当たっては、視覚的なものだけでなく、騒音、悪臭等の様々な特徴が関係しているため、「景観」以外の項目の調査結果を踏まえた予測、評価を行うこと。

### **〈景観〉**

- (1) 景観の「価値軸の認識事項の評価視点」について、普遍価値の中に調和性「背景の支配線（スカイライン）の切断の有無」が記載されているが、予測、評価結果において、山の稜線（スカイライン）の切断に関する記載がない地点があるため、全地点について予測、評価の視点に加えること。

## **[自然災害時の施設の安全]**

### **〈自然災害時の施設の安全〉**

- (1) 自然災害時の安全について、本事業区域は埋立地であり、地震に伴う地盤の液状化が懸念されるため、構造物の基礎の構造及び液状化対策等を記載するとともに、できる限り予測、評価に努めること。